

# 川崎港の5公園等で分煙の試行を実施します

公園での子ども等の望まない受動喫煙防止に向け、川崎港内5か所の公園等で「分煙」の試行を実施し、喫煙者・非喫煙者から様々な意見をいただき、公園等における喫煙の取扱いについて検討します。

## 1 開始日

令和6年9月1日（日）

## 2 対象公園等

	施設名	所在地
1	東扇島東公園	川崎区東扇島5-8-1
2	東扇島西公園	川崎区東扇島9-4-1
3	東扇島中公園	川崎市東扇島5-2-1
4	ちどり公園	川崎区千鳥町9-1
5	大川町緑地	川崎区大川町2-1

喫煙場所目印



## 3 実施内容

- 対象の公園等では、喫煙可能エリアを設け、それ以外の場所では禁煙とします。（加熱式タバコも対象。）

※公園等内でのイベント開催時等に主催者が設置する喫煙所等は除きます。

- 期間中、試行中であることを示すポスター等を掲示します。

## 4 アンケートへの御協力をお願い

今後の取組の参考とさせていただくため、アンケートを試行開始日から1か月間実施いたします。

つきましては、右の2次元コードを読み取っていただくと、アンケート画面へ移りますので、御協力をお願いいたします。



喫煙場所については、アンケート画面の上の方にある「【参考】分煙試行実施している公園内の喫煙場所」をクリックしていただくと、表示されます。

問合せ先  
川崎市港湾局川崎港管理センター港営課  
電話 044-287-6034

喫煙場所位置図（喫煙場所にはカラーコーンとその旨の表示があります。）

東扇島東公園



東扇島西公園



東扇島中公園



ちどり公園



大川町緑地

